

防人厚（事）第220号
令和7年4月1日

大臣官房長
各局長
施設等機関の長
各幕僚長
情報本部長
防衛監察監
各地方防衛局長
防衛装備庁長官
殿

事務次官
(公印省略)

生涯生活設計支援について（通達）

隊員等（自衛隊法（昭和29年法律第165号）第2条第5項に規定する隊員及び自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第1条第2項に規定する部局に勤務する職員をいう。以下同じ。）の生涯生活設計については、国家公務員福利厚生基本計画（平成3年3月20日内閣総理大臣決定）において示されている福利厚生施策を推進するに当たっての基本的な方針を踏まえ、特に、若年定年制により未だ出費のかさむ時期に退職する自衛官は入隊後早い段階から生涯生活設計を行うことが必要であるとの認識の下、平成21年4月1日以降、防衛省としても、広く隊員等に対し生涯生活設計に関する動機付けを行うとともに、隊員等各人が生涯生活設計の作成及びその見直しについて容易に取り組めるよう、積極的な支援を行ってきた。このような中、令和6年12月に行われた自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議において「自衛官の処遇・生活勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」が取りまとめられたほか、政府においては、国民の資産形成の後押しの重要性を踏まえ、少額投資非課税制度（以下「NISA」という。）や個人型確定拠出年金（以下「iDeCo」という。）の充実など資産運用立国の取組を強化する中で、金融リテラシーの向上に向けた金融経済教育を推進するため、国全体として中立的な立場から金融経済教育を行い、家計の安定的な資産形成を支援する取組を推進している。

以上を踏まえ、隊員等の生涯生活設計支援について、別紙のとおり取り組むこととされたので通達する。

なお、生涯生活設計支援について（防人厚第4223号。21.3.31）は、廃止する。

添付書類：別紙

生涯生活設計支援について

第1 趣旨

この通達は、隊員等の在職中から退職後にわたる生涯の各段階において、充実した生活の実現及び意欲的な職務への取組に資するため、金融経済に関する基礎知識の向上や生涯生活設計の普及を図り、これを支援し、もって公務能率の向上と組織の活性化を図ることを目的に、隊員等の生涯生活設計支援について必要な事項を定めるもの。

第2 生涯生活設計支援に関する取組

1 生涯生活設計セミナーの開催等

(1) 目的

隊員等各人に対し、入隊後の早い段階から継続的に生涯生活設計に関する知識を付与し、その作成の動機付けを図るため、ライフステージにあわせた生涯生活設計を行うための機会とする。

特に、生涯生活設計を考える上で重要な要素の一つである資産形成については、時代によって大きく変化する金融・経済を背景に、様々な金融商品や金融サービスが続々と生まれ選択肢が多様化する中で、常に新しい情報を得ながら金融リテラシーを高めていくことが重要であるため、隊員等各人が安定的な資産形成を考える上で必要な金融・経済に関する基礎知識を高める機会とする。

更に、ギャンブル依存症が社会問題となっている中で、隊員等の資産や生活を守ることが重要であるため、投資・投機・ギャンブル・借財についての理解を深める機会とする。

(2) 開催要領

ア 生涯生活設計セミナーの開催

付表に示す駐屯地、基地等における実施担当者（以下「実施担当者」という。）は、生涯生活設計セミナーの想定する年代を決定し、オンラインでの開催も含めて各年度1回以上、生涯生活設計セミナーを開催する。当該セミナーの開催に当たっては、広報を実施し、所属する隊員等に広く周知する。

イ 生涯生活設計セミナーの講師を依頼する会社等の選定

実施担当者は、人事教育局厚生課長が示す、生涯生活設計セミナーにおける講師を依頼することが可能である会社等の中から選定する。

ウ 生涯生活設計セミナーにおいて使用する講義資料の調整

実施担当者は、講師を依頼する会社等が人事教育局厚生課とあらかじめ調整し作成した生涯生活設計セミナーの講義資料について、講師を依頼する会社取扱商品の宣伝又はそれに相当するものが含まれていないことを確認し、加えて、駐屯地、基地等の特性等を考慮した上で、講師依頼会社等と調整する。この際、実施担当者は、人事教育局衛生官が示すギャンブル依存症対策に関する資料も活用し、安定的な資産運用や生涯生活設計の重要性に関する内容を含むセミナーを開催するものとする。

エ 生涯生活設計セミナー開催状況の通知

防衛大学校長、防衛医科大学校長、陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長及び各地方防衛局長は、開催年度ごとの生涯生活設計セミナーの開催状況を取りまとめ、生涯生活設計セミナー開催状況通知書（付紙様式）をもって開催年度の翌年度の5月末日までに人事教育局長に通知する。

2 防衛省共済組合の活用促進

実施担当者は、隊員等各人が生涯生活設計を行うに際し、防衛省共済組合のホームページに掲載されている生涯生活設計シミュレーションソフトを利用し、自身のシミュレーションを作成することを促進する。

また、隊員等各人が生涯生活設計セミナーで得られた知識を活かしつつ、NISAやiDeCoなどの金融商品による資産形成や個々の家族構成などに応じた生涯生活設計に係る疑問等についてアドバイスを受けられるようにするため、防衛省共済組合が開催する生涯生活設計個別相談会への参加を促進する。

付紙様式

人事教育局長 殿

(機関等の長)
(公印省略)

〇〇年度生涯生活設計セミナー開催状況通知書

標記について、下記のとおり通知します。

[illegible]

注 記入欄が足りない場合は、本様式を複写して作成すること。

生涯生活設計セミナー開催駐屯地、基地等一覧表

区分	開催駐屯地、基地等			実施担当者
防衛省	市ヶ谷 [※]			人事教育局厚生課長
防衛大学校	防衛大学校			防衛大学校総務部厚生課長
防衛医科大学校	防衛医科大学校			防衛医科大学校事務局総務部厚生課長
陸上自衛隊	名寄	留萌	遠軽	駐屯地業務を担当する部隊等の長
	旭川	滝川	上富良野	
	美幌	別海	美唄	
	釧路	岩見沢	札幌	
	丘珠	真駒内	北千歳	
	東千歳	帯広	鹿追	
	北恵庭	南恵庭	島松	
	安平	白老	幌別	
	倶知安	静内	函館	
	青森	弘前	八戸	
	岩手	霞目	多賀城	
	大和	仙台	船岡	
	秋田	神町	福島	
	郡山	勝田	土浦	
	霞ヶ浦	古河	北宇都宮	
	宇都宮	相馬原	新町	
	大宮	朝霞	松戸	
	習志野	下志津	木更津	
	練馬	十条 [※]	三宿 [※]	
	用賀	小平	東立川 [※]	
	立川	座間	横浜	
	久里浜	武山	新発田	
	高田	北富士	松本	
	富士	滝ヶ原	駒門	
	板妻	富山	金沢	
	鯖江	春日井	守山	
	豊川	久居	明野	
	今津	大津	福知山	
	桂	宇治	大久保	
	八尾	信太山	川西	
	伊丹	千僧	青野原	
	姫路	和歌山	米子	
	出雲	日本原	三軒屋	
	海田市	山口	徳島	
	善通寺	松山	高知	
	福岡	春日	小倉	
	飯塚	小郡	久留米	
	前川原	目達原	対馬	
	相浦	大村	竹松	
	熊本	健軍	北熊本	
	別府	湯布院	玖珠	
	えびの	都城	川内	
	国分	奄美	那覇	
	南那覇	宮古島	石垣	
	与那国			

区分	開催駐屯地、基地等			実施担当者
海上自衛隊	横須賀	呉※	佐世保	基地等業務を担当する部隊等の長
	舞鶴	大湊	船越	
	函館	阪神※	下関	
	沖縄	鹿屋	八戸	
	厚木	那覇	館山	
	大村	岩国	下総	
	徳島※	小月	木更津	
	江田島			
航空自衛隊	千歳	三沢	松島	基地業務を担当する部隊等の長
	百里	熊谷	目黒※	
	府中	横田	入間	
	静浜	浜松	小牧	
	岐阜※	小松	奈良	
	美保	防府北※	防府南	
	築城	芦屋	春日	
	新田原	那覇		
地方防衛局	北海道防衛局	東北防衛局	北関東防衛局	各地方防衛局総務部総務課長
	南関東防衛局	近畿中部防衛局	中国四国防衛局	
	九州防衛局	沖縄防衛局		

注 ※印を付している駐屯地、基地等においては、その駐屯地、基地に所在する部隊等も含めてセミナーを開催することとする。